

令和8年2月6日

佐賀市長

坂 井 英 隆 様

答 申 書

佐賀市特別職給料等審議会

会 長 山田裕久

佐賀市特別職の給料等について（答申）

令和7年12月2日付にて諮問されました、市長、副市長の給料及び市議会議員の議員報酬の適正な額について、審議会は公平な立場に立ち、各委員が忌憚のない意見を出し、厳正かつ慎重に審議をつくした結果、次のとおり、給料等の改定及び議員報酬加算の新設を行うことが適当と認めましたので答申します。

この改定等については、令和8年4月1日からの実施が適当と考えます。

1. 給料等の改定額（改定率約2.2%）

		現 行 額	改定後の額
市 長	給 料	1,039,000 円	1,062,000 円
副市長	給 料	820,000 円	838,000 円
議 長	議員報酬	692,000 円	707,000 円
副議長	議員報酬	607,000 円	620,000 円
議 員	議員報酬	553,000 円	565,000 円

2. 市議会における常任委員会等の委員長・副委員長の議員報酬加算

①加算対象の委員会

常任委員会、議会運営委員会、特別委員会

②議員報酬の加算額

委員長 月額 10,000 円

副委員長 月額 5,000 円

【附帯意見】

- 議員報酬に対する市民の理解が十分に得られるよう、議員の活動については、これまで以上に伝える努力を行っていただきたい。

また、市議会における常任委員会等の委員長・副委員長の議員報酬加算については、実施している団体が全国的に見ても少数である中、今回、報酬加算は適当であると判断したのは、委員長・副委員長の職責の重さを考慮したことに加え、市議会議員のより一層の活躍を期待しているためであるということをしつかり受け止めていただきたい。

- 審議会の開催については、今回14年ぶりの開催ということであったが、特別職の給料等が社会情勢や経済状況等の変動を踏まえた適正なものとなるよう、今後は定期的な開催を検討していただきたい。

令和 8 年 2 月 6 日

1 審議経過

令和 7 年 1 2 月 2 日に市長から本審議会に対し、市長、副市長の給料及び市議会議員の議員報酬の適正な額について、意見を伺う旨の諮問を受けました。

その後、本審議会は 3 回にわたり会議を開催し、各委員が公平な立場に立ち、忌憚のない意見を交換し、慎重に審議を重ねてまいりました。

その結果、特別職の給料等について、平成 2 4 年度から令和 7 年度までの国家公務員指定職の給与改定率に基づいた改定（2. 2 % 引上げ）を行うこと、さらに市議会における常任委員会等の委員長・副委員長の議員報酬に加算を行うことは、適当であるという答申を取りまとめました。

2 背景

特別職の給料等については、平成 2 3 年度に開催した審議会後の平成 2 4 年 1 月 3 0 日の答申に基づき平成 2 4 年 4 月に改定を行い、これ以降、令和 7 年度まで据え置かれたままとなっています。この間、日本経済は厳しい状況が続いていましたが、近年は物価上昇や賃上げの動きが加速しており、公務員の給与水準においても令和 5 年以降の人事院勧告では、一般職の給与は大幅な増額改定が行われ、これに伴い国家公務員指定職の給与についても増額改定が行われています。

一方、賃金水準の引上げにより市税収入は大幅な増が見込まれるものの、今後は清掃工場や図書館等の改修を予定しているため、歳出総額の増が見込まれ、厳しい財政状況が続きます。

このような状況の中、市民ニーズの多様化・複雑化に対応する佐賀市の特別職の職務・職責の負担はますます大きくなっているところです。

また、市議会における常任委員会等の委員長・副委員長の議員報酬加算については、議員で構成された議会運営等改革検討会において、その職務・職責から加算が必要であるとの意見を取りまとめているところです。

本審議会では、このような事情を考慮して審議いたしました。

3 審議会での意見

本審議会では、各委員から次のような意見が出されました。

- ・ 議員の活動状況について、提出された資料だけでは兼業状況や年間の活動時間がわかりにくい。「(議員の) 活動に注力するためには議員報酬のみで生計を立てられる状況が望まれる」という考えであるならば、議員としての活動時間等をしっかり示さないと、なかなか市民の理解は得られない。
- ・ 議員報酬の加算について、類似団体 4 0 市の内、加算措置をしている 9 市の報酬月額平均を資料に示しているが、残り 3 1 市は実施していない状況で、加算している事例だけを取り上げて審議することに違和感がある。

- ・ 令和3年度の調査では、議員報酬の加算を設定している自治体は全国で27%とある。これが増加しているのであれば、市民からの理解も得られるが、逆に減っているということであれば、なぜ加算が必要であるかの強固なエビデンスが必要となる。
- ・ 佐賀市の予算の中で特別職の給料等が占める割合について、歳入に対してだけでなく、歳入歳出合わせてどのくらいになるのかを今後は議論するべきである。
- ・ 審議会が14年ぶりに開催されたということが、1つの課題と言える。今後は人口比率も変わり、収支のバランスも変わっていく可能性があるため、期間を空けることに問題がある。

4 決定理由

特別職の給料等の改定については、市民ニーズの多様化・複雑化に対応する特別職の職務・職責の負担が大きくなる中、近年の物価上昇等の影響や一般職及び他団体の特別職の給与改定状況を踏まえ、総合的に勘案し、引き上げることが望ましいと考えました。

引上げ幅については、今後、市の財政状況が厳しくなる中で市民の理解を得るためには、従前の決定方法を踏襲し、前回改定した平成24年度から令和7年度までの国の指定職の給与改定率に基づき2.2%の引上げが適当であると判断しました。

市議会における常任委員会等の委員長・副委員長の議員報酬加算については、議員で構成された議会運営等改革検討会での検討結果のとおり、委員長・副委員長の活動量や職責の重さを踏まえ、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員長については1万円、副委員長については5千円を加算することが適当であると判断しました。

ただし、委員長・副委員長の報酬加算を行っている団体は全国的に見ても少数であるため、市議会議員のより一層の活躍に期待を込め、他の市に先駆けて決議するものであるということを十分に理解していただきたいと考え、答申に付記することといたしました。

審議会の開催については、これまで国家公務員指定職の給与改定状況を参考に審議会を実施してきたため、今回の審議会は14年ぶりの開催ということであったが、社会情勢や経済状況の変動と同時に、人口比率や財政状況も変わってきた中、特別職給料等の適正について、今後は定期的な開催を検討していただきたいと考え、答申に付記することといたしました。

5 審議会の開催経過

第1回

- ①日 時 令和7年12月2日（火）午後1時30分から
- ②場 所 佐賀市役所庁議室（本庁2階）
- ③出席委員 6名
- ④内容
- ・ 辞令交付
 - ・ 諮問
 - ・ 資料説明、質疑応答

第2回

- ①日 時 令和8年1月8日（木）午前9時30分から
- ②場 所 佐賀市役所4階大会議室（本庁4階）
- ③出席委員 7名
- ④内容
- ・ 資料説明、質疑応答
 - ・ 特別職の給料等についての審議

第3回

- ①日 時 令和8年2月6日（金）午後2時から
- ②場 所 佐賀市役所庁議室（本庁2階）
- ③出席委員 6名
- ④内容
- ・ 特別職の給料等についての審議と議決

答申

- ①日 時 令和8年2月6日（金）
- ②場 所 佐賀市役所庁議室（本庁2階）

佐賀市特別職給料等審議会委員名簿

(50音順)

団 体 名 ・ 役 職 名	氏 名	備 考
佐賀市中央農業協同組合 代表理事組合長	いさかり けいじ 飯盛 啓次	会長職務 代理者
連合佐賀東部地域協議会 議長	きたむら さとし 北村 理	
男女共同参画ネットワーク佐賀 代表	くさば まちこ 草場 真智子	
一般社団法人佐賀青年会議所 理事長	こが しゅうへい 古賀 修平	
国立大学法人佐賀大学経済学部 教授	はやかわ ちづこ 早川 智津子	
佐賀市女性人材リスト登録者 株式会社アテンド 代表取締役社長	ふくなり ゆみ 福成 有美	
佐賀経済同友会 常任幹事・事務局長	ふくも ゆうじ 福母 祐二	
佐賀商工会議所 会頭	やまだ ひろひさ 山田 裕久	会長